

犬山市議会第74号議案

令和8年度犬山市介護保険特別会計補正予算（第1号）

令和8年度犬山市の介護保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,811千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,769,976千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年6月5日提出

犬山市長 原 欣 伸

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	補正後の額
1 保険料		1,193,024	△2,000	1,191,024
	1 介護保険料	1,193,024	△2,000	1,191,024
3 国庫支出金		1,235,738	4,405	1,240,143
	2 国庫補助金	254,308	4,405	258,713
7 繰入金		1,027,720	6,406	1,034,126
	1 一般会計繰入金	906,882	6,406	913,288
歳入	合計	5,761,165	8,811	5,769,976

(歳出)

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	補正後の額
1 総務費		44,131	8,811	52,942
	1 総務管理費	6,087	8,811	14,898
歳出	合計	5,761,165	8,811	5,769,976

犬山市議会第74号議案添付

令和8年度

犬山市介護保険特別会計補正予算事項別明細書

単位：千円

1 総括

(歳入)	(単位 千円)		
款	補正前の額	補正額	補正後の額
1 保険料	1,193,024	△2,000	1,191,024
3 国庫支出金	1,235,738	4,405	1,240,143
7 繰入金	1,027,720	6,406	1,034,126
歳入合計	5,761,165	8,811	5,769,976

(歳出)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	補正後の額	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 総務費	44,131	8,811	52,942	4,405		4,406	
歳出合計	5,761,165	8,811	5,769,976	4,405		4,406	

2 歳入

(款) 1 保険料

(項) 1 介護保険料

目	補正前の額	補正額	補正後の額
1 第1号被保険者保険料	1,193,024	△ 2,000	1,191,024
計	1,193,024	△ 2,000	1,191,024

(款) 3 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

目	補正前の額	補正額	補正後の額
6 事業費補助金	0	4,405	4,405
計	254,308	4,405	258,713

(款) 7 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

目	補正前の額	補正額	補正後の額
3 その他一般会計繰入金	44,121	4,406	48,527
5 保険料特例減免繰入金	0	2,000	2,000
計	906,882	6,406	913,288

節		金額	説明	
区分				
1	現年度分特別徴収保険料	△ 1,860	現年度分特別徴収保険料	△ 1,860
2	現年度分普通徴収保険料	△ 140	現年度分普通徴収保険料	△ 140

節		金額	説明	
区分				
1	事業費補助金	4,405	介護保険事業費補助金	4,405

節		金額	説明	
区分				
1	事務費繰入金	4,406	事務費繰入金	4,406
1	保険料特例減免繰入金	2,000	保険料特例減免繰入金	2,000

3 歳出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

目	補正前の額	補正額	補正後の額	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国庫支出金	地方債	その他	
1 一般管理費	6,087	8,811	14,898	国庫支出金 4,405		繰入金 4,406	
計	6,087	8,811	14,898	4,405		4,406	

節		説明	
区分	金額		
12 委託料	8,811	2 一般管理	8,811
		その他業務委託料	
		介護保険システム改修委託料	8,811